

一般質問通告書

No 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 11 月 24 日

議員番号 2 番

東村山市議会議長 様

質問者 島崎よう子

記

番号	質問の項目と要旨
I	<p data-bbox="252 667 750 705">介護保険を安心できるものに</p> <p data-bbox="252 779 1412 987">介護保険制度は介護の社会化、利用者が選択できるもの^{目的}であったが、来る 2025 年問題に対応するため要支援者対象サービスの訪問看護、福祉用具等以外は介護保険給付から外す、また特養施設入所が要介護 3 以上となるなど、介護保険制度の理念が今回の法改正の下では揺らぎかねないと懸念している。</p> <p data-bbox="252 1010 1412 1218">さて、東村山市第 6 期地域包括ケア推進計画がこの 4 月からスタートしている。介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）の実施にあたってご苦労されている日々と思われる。平成 29 年 4 月から実施予定であったが、前倒しして 28 年度より開始とのことであるので、以下伺う。</p> <ol data-bbox="272 1290 1412 1951" style="list-style-type: none">(1) 総合事業を 1 年前倒しにした理由を伺う。また、29 年度に実施した場合、今後の介護保険料額にどれくらい影響が出ると見込んでいるか。(2) 総合事業となる訪問型サービスは従来の訪問介護との違いはなにか。事業者、利用料を含め伺う。(3) 同様に通所型サービスは、従来のものと何が違うのか。(4) 生活支援サービスについても伺う。(5) 高齢者見守り団体を対象にする考え方を伺う。(6) 総合事業に関して、パブリックコメントはどのようなものがあり、それに対する回答を含め伺う。(7) 説明会を熱心に取り組んでいるが、その効果は如何か。市民の反応は如何か。(8) 総括的に市長へ伺う。

II	<p>だれのための保育園か</p> <p>1. 障がい児の保育を保障せよ</p> <p>障がい児童の保育園入所は、親だけでなく様々な人、子どもたちと触れ合うことは社会的自立を促し、インクルーシブな社会をめざす上で当然なことである。</p> <p>(1) 保育園待機児童は年々改善され、今年4月現在は32名、年齢別に待機児童数を伺う。</p> <p>(2) 一方、全年齢合計欠員が約70名だったと聞かすが、直近はどうなっているか。年齢別に欠員状況を伺う。</p> <p>(3) この欠員状況は今後も予想されるのか。</p> <p>(4) 他方、待機障がい児8名は、どこで過しているのか。</p> <p>(5) 障害のある未就学児童の受け入れ施設別定員数を伺う。</p> <p>(6) 待機児童の内、5歳児が2名もいることは問題と考えるが、見解を伺う。</p> <p>(7) 今まで、就労していなくとも障がい児枠に申し込みができていたが、止めたのはなぜか。</p> <p>(8) 欠員のでた保育園を活用して障がい児を受け入れる考えはないか。</p> <p>2. 兄弟同一園について</p> <p>保育所保護者連合会から毎年強い要望が出ている。実際、0歳児と4歳児の保護者は別々の保育園となったため、送迎など大変な負担を抱えている話を聞いている。空きがあれば移動ができるというもの、3歳以降でなければ難しく、その頃は上の子は卒園しているか、若しくは、3年もたてばその保育園に慣れて移動させるのは忍び難くなる。移動希望は現実的とは言えないように受け取られている。</p> <p>(1) 入所児童兄弟などが別々の園になった家庭数の5年間の推移</p> <p>(2) その内、転園希望を出した家庭数を伺う(認可外や認証も含む)</p> <p>(3) その結果、転園できた家庭数は。</p> <p>(4) 今年4月入所希望保育園に兄弟がいる場合は、そうでない方より優先させる調整基準を設けたときがその結果、兄弟が同じ園に入所で来た家庭はどれくらいあるか。</p> <p>(5) 10年くらい前には、できるだけ考慮して兄弟が同じ園に入れるようにしていたと聞かすが、どういったやり方で出来ていたのか。また、なぜ中止したのか。</p>

(6) 兄弟加算を設けている近隣自治体も多い。当市でも検討しているか。

Ⅲ

幼児相談室・教育相談室の一元化を充実したものに

2014年12月議会における市長の所信表明で、ゼロ歳から18歳までの切れ目のない一貫した相談支援体制の実施の考えを述べられた。私も障害の有無にかかわらず困り感のある子どもへの対応については、早期発見と早期からの切れ目のない支援体制が重要であると考えている。来春から実施の予定であるので以下伺う。

(1) 社協が行ってきた幼児相談室の引き継ぐべき点、改善すべき点は何か。

(2) 現在の幼児相談室の引継ぎの状況、および保護者の理解は得られているか。

(3) 教育相談室のあり方についても整理されたことと考えるが、その内容を伺う。

(4) 決算審査討論で指摘させて戴いたが、相談者は増える一方で相談回数を減らさざるを得ない状況にあるため、専門職員の配置の充実を求めた。専門職別人数の現状と予定人数を示して戴きたい。

(5) 厚生委員会の所管事務調査で「幼児相談の機能として、早い段階で気づきを共有し、親の育児不安を軽減、解消するために、乳幼児と親への複数の相談員による専門的相談と療育がつながる機能の確保が今まで以上に必要とされる。それぞれの子に合う療育、トレーニングでスキルが上がっていくような取り組みが必要であり、一元化によって専門性や機能が低下することがあってはいけない。一元化に際し、幼児相談と教育相談の特性の違いへの認識が必要不可欠である」とまとめられているが、早期発見早期療育は重要と考える。一元化においては療育機能の充実はどう図られるか。

(6) 厚生委員会は昨年、可児市「こども発達支援センター・くれよん」を視察させて戴いた。就学前の子どもに対し、家族支援を含めた通所訓練として日本ポーターズ協会の手法に取り組んでおり、毎日の家庭生活の中での訓練ができ有効性が高いものと思われた。こういった取り組み等も検討しているか。

(7) また、親自身がその通所訓練を受けたことで不安を解消できたかをチェックするアンケートを実施している。運営の進め方の指標になるものと考え、導入を提案したい。見解を伺う。